

## 岩手県理容会館貸会議室

### ●会議室料金表

#### 3階会議室（30坪）

時間帯	9：00～ 17：00	9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	超過料金 1時間当
金額	12,000	5,000	7,000	1,000

### ●ご利用のしおり

#### 1、申込方法

①ご予約は3か月前にあたる月の1日より受け付けております。

（例 10月使用分については7月1日から受付開始。ただし1日が土、日、祝祭日の場合はその翌日）

②原則として、予約7日以内に所定の『使用申込書』に必要な事項を記入し、押印のうえ、会議室使用料と一緒に当会館事務局まで申し込みください。

③7日以内に使用料金当のお支払いがない場合は、キャンセルとさせていただきます。

④使用料金は全額前払いでいただいております。なお、支払い方法についてご希望のある場合は、別途ご相談させていただきます。

#### 2、キャンセル料について

ご予約をキャンセルされる場合は、以下のキャンセル料を申し受けます。

①ご使用当日の場合・・・使用料の全額

②ご使用日の7日前から前日の場合・・・使用料の8割

③ご使用日の14日前から8日前の場合・・・使用料の半額

※ただし、返金の場合送金手数料を引いて返金させていただきます。

#### 3、会議室のご使用について

①ご使用の際に大型器具機材を搬入される場合は、事前にご連絡願います。

②原則、ゴミはお客様でお持ち帰りください。

③会場のセッティング並びに片付けはお客様をお願いいたします。

#### 4、ご使用の中止及びお断り

当組合の事情により、会議室の使用をお断りさせていただく場合がございます。この場合申込時に納入された使用料等をご返金致します。

下記の事項に違反した場合は、会議室の使用を中止させていただく場合がございます。この場合申込時に納入された使用料等をご返金致しません。

- ①公の秩序、風俗を乱す行為をされた場合。
- ②他のご利用者の妨げとなる行為をされた場合。
- ③申込の際の「使用申込書」の内容を遵守されない場合。
- ④爆発物・発火物等の危険物、また他人の迷惑となる物品を持ち込んだ場合。

## 5、その他

①当会館には駐車場がございませんので、お車でのご来場の場合は近隣の有料駐車場に駐車ください。

②会議室並び当会館の施設、付帯設備を破損、汚損した場合は、実費弁償をしていただきます。

③防災、防犯その他万が一の災害における緊急の非難に関する処置は、主催者側にあらかじめ充分留意してください。